

様式第四十三（第四十八条第二項及び第五十九条関係）

届出書

届出日	2025 年 4 月 1 日
届出番号	2025-J0012

2025 年 4 月 1 日

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律第 52 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
経済産業大臣 殿

東京都目黒区東が丘 2 丁目 5 番 21 号
独立行政法人国立病院機構
理事長 新木 一弘

1. 届出をする医療情報取扱事業者（以下「届出者」という）の概要

新規、変更又は中止の別	1. 新規 2. 変更（元の届出番号：2022-J0023） 3. 中止（元の届出番号： ）
届出者の氏名又は名称	（フリガナ）ドクトリツギョウセイカジノクリツビョウインキョウマモトリョウセ ンター 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター
届出者の住所又は居所	〒860-0008 熊本県熊本市中央区二の丸 1-5 電話 096（353）6501
代表者の氏名	（フリガナ）ヒダカ ミチロ 日高 道弘
事務連絡者の氏名 （代表者と同じ場合には省略可）	（フリガナ）イッパノサエイタンホウジンニホンイシカイリョウジョウホウカンリキコウ 一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構 電話 03（5981）9099 E-mail j-mimo-info@j-mimo.or.jp

2. 届出項目

(1) ☒ 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される医療情報の認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を停止すること。

(2) ☒ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報の作成の用に供するものとして、認定匿名加工医療情報作成事業者に提供していること。

(3) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の項目。

☒	診察・検査・治療の内容・結果やレセプト等に関する情報
☐	健康診断の結果等に関する情報
☒	調剤に関する情報
☐	その他 ()

(4) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の取得の方法。

診察、検査、治療、調剤

(5) 認定匿名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の更新の方法。

診察、検査、治療、調剤によって取得した医療情報を医療情報取扱事業者のデータベースで更新する。

(6) ☒ 認定匿名加工医療情報作成事業者への提供を法第 21 条及び規則第 6 条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。

(7) 本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法。

☒	受付窓口（住所：熊本県熊本市中央区二の丸 1-5）
☐	電話（番号： ）
☐	WEB（URL： ）
☒	その他（独立行政法人国立病院機構 本部 東京都目黒区東が丘 2-5-21 電話 03-4216-4100 病院窓口で受け付けるとともに、国立病院機構本部にて受け付ける。）

3. 本届出書に係る認定匿名加工医療情報作成事業者への医療情報の提供を開始する予定日又はやめた日。

4. 主務大臣による公表に関する希望。

5. ☒ 本届出書に係る医療情報の認定匿名医療情報作成事業者への提供が、法令等に抵触するものではないこと。